

どう思うか。今後の総合計画、都市計画の理念としてとり入れられないか。

都市計画法の地区計画によって大型店の立地は規制できるか。

このまま市街地拡大の施策を続けることが財政上可能か。

中心市街地の再生と市街地拡大のコントロールは表裏一体。こうした施策を進めていくためのコンセンサスを構築してもらいたい。再開発事業もこうした視点で政策の合意形成が必要ではないか。

**市長** 平成10年4月にオープンしたものの、平成13年7月には株式会社まちづくり佐賀が破産宣告を受けた。16年8月に佐賀市は競売物件となったフロアーを市土地開発公社を通じて購入することを決定した。その後のエスプラッツは有志の方々が市民活動としてビルの1階を地域の交流スペース、イベント広場などに利用するいろいろなプロジェクトが実践されている。

**サステイナブルシティ、コンパクトシティ**については、今、国土交通省の国土審議会においてさまざまな角度から論議が行われている。大村市において、これらの国の施策において方針が出されたら、都市計画マスタープランにおいてこれを取り組

み、市民とともに、より良いまちづくりに努めたい。

**都市整備部長** ある一定の区域内に地区計画を立てて、その地域から大型店舗を排除するといふことは可能であるが、その周辺まで全体的に地区計画を立てるのは無理である。

**総務部長** 事業の優先度、重要度を選択しながら取り組むべきと考える。

**市長** まちを再生させるのは大きな課題である。知恵を出し合っただけの具体的なものを考えていきたい。

**新潟中越地震と**

楠本正隆の

関わりについて

**宮本議員** (1)教育行政について

運転中の新幹線の脱線・28万世帯に上る停電など、被害は雲仙普賢岳に共通するという。この新潟への見舞い金は、市民からの募金400万円のみか。

楠本正隆は明治5年新潟県令に就任、以来様々な事業を成し遂げ、後に衆議院議長にまで上りつめた。文化振興課は屋敷跡を購入し保存しているが、学校現場や一般にはどの様に、伝承されているのかその管理状況は。



旧楠本正隆屋敷

(2)総務行政について

近年犯罪件数が増加しその内容も凶悪・低年齢化の一途を辿り、国民の生命・財産の保護等国の存立基盤を脅かす状況にある。犯罪被害者とその家族は立ち上げられない程の痛手を受けながら、偏見と好奇の目に曝されている。加害者の権利だけが保護される不公正な扱いを、是正し被害回復のための支援について、市としてはその対策をどの様に考えているか。

**市長** (1) 義援金の取り組みとして、市役所内及び各出張所並びに総合福祉センター、保健福祉

センターに募金箱を設置した。また、各町内会を通じ、市民へ義援金の募金協力を呼びかけた。その後、11月末日までに集まった義援金約4,200千円を新潟県共同募金会に送金した。送金した義援金は全額、市民からの浄財のみである。

**教育長**

特色ある学校づくりということで、各学校で郷土の先人、偉人について学習している。楠本正隆は、大村小学校の前身である五教館を築立った身近な先人であるので、御成門近くの歴史の散歩道にモニメントとして刻み、誰もがいつでも学習できるように取り組んでいる。

また、楠本正隆屋敷については、小学校や高等学校においても社会科や総合的な学習時間を利用して見学を行い、郷土についての学習を行っている。屋敷の管理業務はシルバー人材センターにお願している。

**市長**

(2)大村市では大村地区被害者支援連絡会が16年5月に組織され、活動が開始された。今後、国が定める基本計画の内容を見定めながら関係機関との連携を強化し、実情に合った支援体制を整えてまいりたい。

(その他の質問事項)

市街地再開発事業について。高齢者のリフレッシュ事業について。